

リサイクル事業所 感謝セール

リサイクル事業所では、日ごろのご利用に感謝を込めて、家具類、食器類などを展示価格の30%引き、自転車を500円引きで販売するセールを開催します。ぜひ、お越しください。

割引対象にならない品物もありますので、セールの内容等詳しくは、お問い合わせください。

とき 6月12日(日) 午前9時～午後4時
問合せ リサイクル事業所 ☎042-382-7771

ひがし保育園が小規模保育施設(認可)に移行

7月から、ひがし保育園が小規模保育施設に移行します。利用申請の受け付けを行う場合は、市ホームページなどでお知らせいたします。

問合せ 保育課保育係 ☎042-387-9846

各種手当の支給

〈児童手当〉

6月期分 2～5月分

6月期分 2～5月分

振込日 6月10日(金)
振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まない場合、▽氏名、住所、口座を変更した場合、▽施設に入所した場合

問合せ 子育て支援課手当助成係 ☎042-387-9839

ファミリーサポートセンター会員説明会

同センターは、依頼会員(手助けをしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。とき 6月15日(水) 午前10時～11時

問合せ 市役所第二庁舎8階801会議室

父親講座

あそびを知ると子どもがわかる!?

とき 7月2日(土) 午前10時30分～正午

会場 保健センター2階講堂

講師 松田景子さん(臨床発達心理士)

対象 0～3歳の乳幼児の父親

定員 15人(申込順)

その他 保育あり(要事前申込)

申込 6月1日から、電話または直接、子ども家庭支援センター ☎042-321-314

11月曜・日曜日を除くへ。

問合せ 子育て支援課手当助成係 ☎042-387-9839

児童手当、児童育成手当現況届は6月30日(木)までに提出を

現況届は、受給者の方々の前年の所得状況と平成28年6月1日現在の養育状況などを確認し、受給資格の有無を審査するためのものです。

現況届を期限までに提出しない場合、引き続き受給資格があっても、6月分からの各種手当が受けられないことがあります。

現況届の用紙は、5月下旬に郵送しました。6月6日までに届かない方は、係までご連絡ください。

必要書類等は、同封の案内をご覧ください。

危険なかけ崩れ

家の周りの再点検を

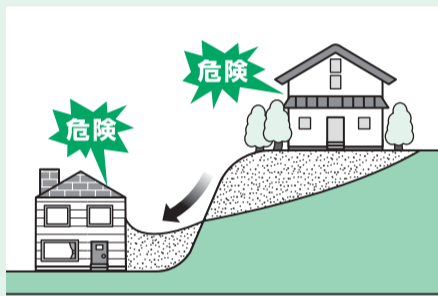
梅雨の時期は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、がけやよう壁などの崩壊が起これやすくなります。

特に危ないがけや不完全なよう壁で覆われているところにある家では、大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方々の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

このようなことのないよう、日ごろから家の周りの安全を確かめ、危ない石積みや土留め等は補強改善し、雨水の排水をよくするなどして、安全対策に心がけましょう。

すでに、関係機関から改善等の措置をとるよう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行ってください。

なほ、宅地造成等規制法



定められた区域内で、一定の高さ以上の切り土・盛り土やよう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となりますので、ご注意ください。

問合せ 東京都多摩建築指導事務所開発指導第二課 ☎042-364-2387

市まちづくり推進課まちづくり係 ☎042-387-9806

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

「夫婦・恋人の関係は対等ですか」

ドメスティックバイオレンス(DV)は、殴る、ける等だけでなく、精神的・社会的・性的・経済的な暴力など、さまざまな形で現れ、被害を受けた人の心や身体を傷つけてしまう人権侵害です。

「相手は怒るのは自分が悪いから」とか、「愛されているから束縛される」と考えていると、実際DVが起きていても認識できず、問題が潜在化してしまいます。

DVは夫婦喧嘩ではなく人権侵害です。「どんな場合でもDVは許さない」という意識が大切です。

少しでも疑問に感じていたことがあれば、隠さずチェックシートで一度確認してみましよう。

【デートDVとは】

デートDVとは、10～20歳代などで、未婚の実際相手から受けるDVのことです。

【啓発パンフレット】

市では、啓発パンフレット「知っておきたいデートDV」、「DVを知らなきゃDVをなくせない」を市役所第二庁舎1階受付などで配布しているほか、市ホームページでも掲載しています。

問合せ 企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9853

DVチェックシート

- ◎パートナー(夫または妻)や恋人は…
- 嫉妬深く独占欲が強いですか
- あなたが実家に帰ったり、友人と会うことを嫌がりますか
- あなたがほかの異性と浮気をしているのではないかと疑いますか
- あなたがどこで何をしているかを気にし、どこに行ったかをいちいち報告させますか
- あなたが何かするたびに、自分の許可をとらせますか
- 暴力をお酒や、ストレスのせいにしてますか
- あなたを「もの」や所有物のように考えていますか
- 自分の好みに合わせてあなたが態度や考え方をを変えることを望んでいますか

- あなたの持ち物を壊したり、ペットをいじめたりしますか
- あなたあての手紙を勝手に開封したり、携帯をチェックしたことがありますか
- ◎あなたは…
- いつも受け身で、絶望感におそわれることがありますか
- 相手の機嫌を損ねることを恐れ、意見が食い違うことが怖いですか
- 相手が怒るのは自分に非があるからだと思っていますか
- 自分さえ我慢していれば二人の関係はうまくいくと思っていますか
- 相手が束縛したがるのは、自分のことを愛しているからだと思っていますか

乳幼児食育メールを配信しています

お子さんの年齢に合わせた食生活のアドバイスや食コラム、食育関連事業の案内等を携帯電話やパソコンに毎月1回、無料で配信するサービスを実施しています。

配信を希望する方は、インターネットを使用できる携帯電話、パソコン等から登録できます。(左図)

ぜひ、ご登録ください。

対象 0～5歳の乳幼児の保護者

配信方法 登録したお子さんの生年月日により、0～1歳、2～3歳、4～5歳の3グループに分け、各グループに適した内容のメールを毎月19日に配信します。

問合せ 健康課 ☎042-321-1240

〈悪質なメールにご注意ください〉

自治体名をかたってメールアドレスを登録させる等の悪質なメールが増えています。市では、個別に「乳幼児食育メール」登録案内メールを配信することは、一切行っていないので、十分ご注意ください。

